

第1回 海岸勉強会メモ

日時:平成19年12月4日(火)

19:00~21:00

会場:住吉公民館

(1)予算の仕組み

○全般的な話

- ・ 予算は、国の予算で国が直接行う直轄事業と、国の予算を各都道府県や市町村に配分して行う補助事業、の大きく2つに分かれる。
- ・ 各省庁から財務省に前年度の8月位までに概算予算の要求を行う。
- ・ 12月に財務省の方で予算の枠組み(全国の枠組みのみ)を決める。
- ・ その後、1月~3月までの間に各箇所の配分を決めていく。

○海岸事業にあてはめた話

- ・ 海岸事業の平成20年度の概算要求額は、直轄事業と補助事業を全部含めて410億円。
- ・ このうち直轄海岸事業の概算要求額は日本全国で118億円。ただし、実際の予算(事業費)は、近年の状況を見ると、要求額よりは少なくなると推測。
- ・ 新規事業については、まず、予算要求をする権利を得なければならない。現在(12月)はその権利を得られるかどうかという作業を行っているところ。年末か来年初めに、来年度の全国の予算枠と一緒に新規事業枠が決まる。ただ、個別の箇所にいくらの予算が付くかはこの時点ではわからない。

- ◆ 12月~3月の間は、東京(本省)で予算の割り振りをするためのやり取りをする。まず、地方が予算の割り振りを判断するための資料(写真や図面等)説明資料をつくって福岡(地方整備局)に説明する。福岡は九州全部をとりまとめて東京に要求をする。

- ◆ 予算要求を行う際に地元の同意は必要ないのか。

- ◇ 例えば農業用水を確保するため堰をつくるというような、特定の人に対して何らかの利益を伴う公共事業を行う場合は、利益を受ける人の負担を伴うので、負担者の意見を聞いた上で事業を行わなければならないという仕組みはある。しかし、国土交通省の一般的な事業の場合は、不特定多数の方を対象としているため、意見を聞いて行わなければならないという仕組みはない。

- ◆ 「侵食対策294億円」という金額の意味は。

- ◇ 新規事業を行う場合には、この事業を推進していく価値があるかを最初にチェックするために、トータル事業費と事業をやることにより期待される効果を算定する。今回の場合は、事業を行う価値を判定するための目安の数字が294億円となる。294億円には、意味はあるが(※ヘッドランド7基と養浜の場合の概算額)、その額が保証されるという担保もないし、必ずその通りになるということではない。また、今年度の予算が何億円で来年度が何億円というものとは、全く関係ない。

- ◆ 仮に 294 億円がついたと仮定した場合、県の負担分はいくらか。
- ◇ 総事業費 294 億円として、県で出すお金はその年度によって差があるが、大まかには総事業費の 2 割程度。

- ◆ 年度ごとの事業費がトータル事業費の何%か、見当はあるのか。年度ごとの予算配分が、どの時期にどのように決定するか（変更可能かどうかを含めて）。
- ◇ 例えば、一般的な土木の事業では、今までの実績から、年度ごとの事業費をある程度試算可能できる。ところが、今回の海岸の事業は、実績がほとんどなく、どの工法でどのような年次計画を作成するかが予測困難である。今年 12 月末に行ってよいという事になれば、1 月～3 月までの間に作業を進める事になる。

- ◆ 例えば調査や研究等で全く違う見解となり、別の工法になっても、予算が使えるのか。
- ◇ 基本的には、予算がいきなり 0 になる事はないが、工法が変わった理由を説明しなければならない。正当な理由と認められれば予算はつくが、少々の変更でも理由がおかしいければ認められない。
- ◇ 正当な理由として、費用対効果を提示した例がある。費用対効果については、より正確な数字を県が提示するという事が重要。
- ◇ 新規事業の採択可否の段階で、費用対効果の話は触れていると思う。県がやるのか国がやるのかは分からないが、費用対効果の出し方については、いずれ何かの勉強会の時に説明した方が、話が分かりやすくなると思う。

(2) 今後の学ぶテーマについて

次 回：全国や海外の海岸侵食の実態と対策例について

住吉海岸と似たような事例を4つか5つぐらいとする。

次次回：砂の移動に関する話

(3) 次次回以降のテーマなどについて

- ◇ 地元の危機感を持った人の意見を聞きたい。
- ◇ 新聞に掲載されていた森林の間伐材を使った護岸整備の話を知りたい。
- ◇ 現地視察を行いたい。
- ◇ 半年を目処にした場合、どれかだけに集中して行うよりも、足りない気がするが全部網羅した方がいいと思う。足りなければ、月2回という事も検討しなければいけない。

(4) 勉強会の位置づけ・ルール等について

○勉強会の位置づけ

最終的に議論を行うための情報を皆で共有することが目的。まずは、皆が（同じ情報レベルに基づいた）適切な判断をする事ができるまで、勉強する事。お互いのニーズを高め、議論して、お互いが触発しあうような関係をつくっていく。

○ルール

- ・ 誰かを悪者にするということはない（前向きな議論をするため）
- ・ 糾弾というやり方はない。
- ・ 参加者が自主的に企画する小さな勉強会等の情報を告知（チラシの配布など）は構わない（意見が異なるためこの場で配布してはならないということはない）。

○司会者の役割

発言者（説明者や質問者）が誰かによらず、分かりやすくするために、説明が足りない等の要求や積極的に質問する事はある。しかし、いろんな事を解説する事はない。

○運営形態

- ◆ 行政と積極的に関わりたい一般の方とで実行委員会を作ってはどうか。また、毎回行政の方がやるのも一つだと思うが、懇談会とは別の勉強会としてやるのであれば、別の組織を設けて、円滑に勉強会を進めていく事も大事ではないか。
- ◇ 今の勉強会は、行政が場を企画しているが、運営主体が必ずしも行政でなければならないということはなく、その辺は今後やりながら考えていきたい。
- ◇ 自分たちの勉強会は、自分たちでも出来ると思う。この会は、行政の方の情報を聞き出す場としてあると思う。
- ◇ 最終的には、運営会議みたいなものが主体になればよいと思う。

(5) その他

第2回勉強会は、平成20年1月15日（火） 住吉公民館 19:00～